令和5年度 平井保育園事業計画

1. 概要

①運営方針

- ●松山市東部地区は、0歳児の申込者数が少なく、当園に対する入園希望も4月初日は定員割れ状態でスタートします。市の入園予約制度を利用し、安定した園運営を行えるようにします。
- ●ここ数年保育士が定着せず離職も多くなっているため、人材育成の方法や公休の増加や有給休暇 取得日数の積極的促進など労働環境の改善などを行います。
- ●子育て支援センターは開設から8年目を迎えます。コロナ禍において利用制限があり地域のニーズの把握に限りがありましたが、今年度は地域への広報活動を積極的に行い、より多くの子育て中の保護者に利用してもらえるようにします。また、マタニティ期や赤ちゃんに対する活動も多く設け、平井保育園の保育内容についても知ることができる活動も取り入れ、入園に繋げる取り組みを行います。
- ●地域とのさらなる交流を深めるため、様々な交流行事などを再開することでコロナで減少していた関係の再構築を行います。

②定 員 120名 園児数130名

③事業日数 293日 (ほか休日保育70日)

④開園時間 平日 7:00~20:00 休日 8:00~18:00

土曜日 7:00~20:00

⑤保育時間 早朝保育 7:00~ 8:30

通常保育 8:30~18:00【標準時間認定】

8:30~16:30【短時間認定】

延長保育 18:00~20:00

⑥職員数 園長 1名、主任保育士 1名、看護師パート 1名

保育士 23名 (うちパート保育士9名)

子育て支援センター担当職員 3名 (うちパート保育士2名) 延長休日保育担当保育士 3名 (うちパート保育士3名)

調理員6名(内パート職員4名) パート用務員 1名

嘱託医(松山市の指定による) 小児科医 1名・歯科医 1名

2. 保育運営

①保育理念

●子どもは子ども同士認め合い、助け合い、励まし合い、学び合う子ども社会の中で成長することが 望ましいと考えます。 ●私たちは、子どもの個性・人格を尊重し、自立を促し、日々の生活の中で家族とともにその成長・ 発達の援助を行います。

②保育方針

- ●社会福祉法人白鳩会保育メソッド・一日の保育の流れを中心に、子どもたちが主体的に生き生きと 生活・活動できる環境を整え、自己を十分発揮し人として『生きる力』を育む。
- ●在園児および地域の子育て支援を行う。
- ●愛着関係を確立させ、子どもとの継続的な信頼関係を築く。

③保育目標

乳児期の愛着関係を基盤とし、認知能力(記憶、計算、判断、決定、言語理解など)と非認知能力 (意欲、協調性、粘り強さ、忍耐力、計画性、思いやり、自己肯定感)を育む。

④クラス体制

0歳児	6名(入園予約4名)	保育士 3名	(うち保育士パート1名)
1歳児	18名(入園予約1名)	保育士 4名	(うち保育士パート1名)
2歳児	2 4 名	保育士 4名	(うち保育士パート2名)
3歳児	28名	保育士 3名	(うち <u>障がい加配保育士パート1名)</u>
4歳児	28名	保育士 2名	(うち障がい児加配1名)
5 歳児	26名	保育士 2名	<u> </u>
合計園児数	130名	保育士18名	

主任保育士 1名フリー保育士 1名

延長休日保育担当保育士 3名 (うちパート保育士3名)

⑤保育内容

- ●乳児保育が子どもたちの育ちにとって重要であることを意識し、担当保育士が愛情深く応答的に関わることで、愛着関係を構築し情緒の安定を図ります。また、食事面、生活習慣面などの個人差が大きいことにも十分配慮しながら保育を行います。
- ●乳児クラスはゆるやかな担当制の保育を行い、少人数保育の中で個々の発達の違いに応じた丁寧な言葉がけや、子どもを待つ姿勢を大切にしながら成長発達を促します。
- ●幼児クラスはグループ保育を実施し、子どもが落ち着いて生活できるように取り組みます。その中で、保育士は一人ひとりの興味関心や言葉を丁寧に拾い、見守ることで子どもたちの主体性を育めるように関わります。
- ●「朝の意味ある運動」で脳内ストレスを発散させると共に、運動あそびなどを通して身体を使い、 年齢に即した様々なあそびが経験できるようにします。
- ●リトミックでは、即時反応や集中して取り組むことを大切にし、基本的な動作を正しく身に着けられるよう年齢に合わせた指導をします。
- ●「石井式漢字教育」では、毎朝、漢字仮名交じり絵本を読み、漢字を視覚的にとらえ言葉を正し

く理解し、表現することができるようにしていきます。

- ●「音楽あそび」「体育あそび」は、専門の講師の指導計画の基に実践していきます。現状の子ども の育ちに合ったものになっているか話し合いながら取り組みます。
- ●全国人権擁護委員連合会のリーフレット「種をまこう」や人権に関する絵本を通して子ども達に 分かりやすく伝えます。
- ●食育活動として、近隣の畑で野菜の栽培し、育てる楽しさや収穫の喜びを味わうとともに、畑づくりに協力してくださる方との交流を通して食への感謝の気持ちを育てます。食育計画を基に食育指導を行い、給食食材への興味やマナーを守って食べることの大切さを伝えます。
- ●保健指導で計画に基づき自分自身の身体や機能について関心を持たせ、手洗い指導や熱中症への対応について伝えることで健康について意識していけるように指導します。

⑥家庭との連携

- ●家庭訪問(新入園児のみ)や個別懇談(年1回)、就学前個別懇談(年1回)、クラス懇談(年2回)、 参観日や保育参加(年1回)を通して保育理念や方針、保育園で実践している保育やクラスの取り組みなどを伝えます。
- ●保護者との連絡アプリ「CCWCoNNect」を活用し、様々な連絡(感染症について・災害時の事・ 行事について、出欠確認など)を行います。今後は、登降園管理や電子連絡帳の機能を活用し、保 護者にとってより活用しやすくなるようにします。
- ●日々の保育内容や子どもの育ちについてはドキュメンテーションで分かりやすく伝えます。また、 園だよりやクラスだよりを通じて園の保育について保護者に理解してもらえるようにします。
- ●保護者に乳幼児期の規則正しい生活リズム「早寝・早起き・朝ごはん」の重要性を伝えます。また、保育園での日中の運動あそびや夕方運動などで生活のリズムを作り、お腹を空かせてよく食べることや早く就寝することに繋がるようにします。
- ●配慮を要する子どもは、早い段階でアプローチすることで保護者の理解を深め、保健所や発達支援 事業所などの専門機関と連携するようにします。保育園巡回などで、専門的知識を学ぶ機会を設け、 集団の中でも個別に適切な支援ができるようにします。
- ●新入園児を対象に入園前にプレ保育を実施し、保育園の生活を親子で体験してもらい、安心して入園を迎えられるようにします。
- ●転園や卒園後も園長、主任が相談窓口となり、継続して必要な支援を行えるようにします。

⑦人材育成

- ●新規採用職員や経験の浅い職員に対して、「一日の保育の流れ」を基に保育の意味合いを確認します。保育について振り返り評価で各々の達成度を確認し、課題設定したり目標を達成できた際には十分に認めたりし、自信ややりがいを感じて働けるようにします。
- ●乳児保育は、発達を理解した上で個々の生活リズムの把握をし、1日の生活が安定するよう関われるように学び直します。そのため、本園にも出向き学ぶ機会を設けます。
- ●昨年問題となった「不適切保育」については、チェックリストやマニュアルを活用し勉強会を実施し、自身の保育を振り返る機会を設けます。
- ●研修計画に基づき、中堅保育士はキャリアアップのための研修を受講します。
- ●自園に必要な知識や技能を習得するための研修会に参加します。また、Web 研修の受講を活用し、

雇用形態を問わず多くの職員が受講できるようにします。

●園内研修(石井式漢字教育、アレルギー対応、救急救命、SIDS、感染症対応、嘔吐処理、不審者 訓練、体育指導など)を実施します。

⑧地域の実態に対応した事業

- ●地域子育て支援拠点事業
- ・コロナ禍における利用制限がなくなるため、広報活動に力を入れ、より多くの利用者に参加して もらえるように取り組みます。そのため、子育て支援センターのパンフレットを新たに作成し、 地域の施設に配布したり、ホームページで活動内容を伝えたりすることで、利用者に興味を持っ てもらえる工夫をします。
- ・園庭開放での園児との交流、保育園体験(給食試食会)、保育園内での講座や子育て支援の運動会、 園行事への参加などを通して、保育園のことを知ってもらう機会を増やします。
- ・相談業務や子育て通信等を通じて子育てに必要な情報を提供します。
- ●地域とのかかわり
 - ・地域の小学校の保育園訪問・中学校の職場体験を積極的に受け入れます。
 - ・近隣の高齢者施設とお互いの行事に参加し交流を深めます。また、年長児の高齢者の交流については施設との調整を行い実施する方向で進めます。
 - ・地域の活動に参加し、公民館活動としての文化祭や駅伝大会参加、公民館清掃、商店街の盆踊 りや祭りへの参加などの地域貢献活動をします。
 - ・地域の自主防災活動に参加し、有事の際に地域と連携が取れるよう訓練します。
- ●小学校との連携・接続について
 - ・保幼小連絡協議会での意見交換や園児の引継ぎを行います。就学前に、学校の教室や授業風景を参観させてもらうことで小学校生活への見通しが持てるようにします。
 - ・児童クラブの行事への協力等を行います。

⑨苦情対応

- ●第三者委員(主任児童委員2名)を設置し、園内での掲示やガイドブックに苦情解決システムについて記載し、保護者に周知します。苦情解決の責任者を園長、苦情受付担当者は主任保育士とし、苦情には概ね24時間以内に改善案を保護者に伝え掲示します。検討中の事は経過報告をします。
- ●意見箱を玄関に設置し、保護者が意見を出しやすいように配慮します。

⑩リスクマネージメント

- ●様々な災害を想定した避難・消火訓練を月1回行い、同時に非常持ち出し袋の点検・緊急連絡表の確認をします。また、年1回消防署と連携し、総合訓練や大規模災害を想定し引き渡し訓練も実施します。職員が役割分担して行動できるようにします。
- ●災害時の避難場所は、掲示板に掲示するとともに文章でも保護者に伝えます。また、チャイルドケアウェブの保護者連絡機能を活用し、災害時における連絡の情報発信が速やかに行えるようにします。
- ●保育園内外の事故防止のため、保育安全計画(施設整備等の安全点検・園内外活動の安全確保・

安全確保に関する研修や訓練等) やマニュアルを全職員に周知します。

- ●ヒヤリハットの収集を徹底することで、職員の安全に対する意識を高めます。
- ●アレルギー児の食事は、医師の指示書に従い調理員と連携をとって適切に対応するとともに、専用の食器やトレーを使い誤食することのないようにします。
- ●保健衛生マニュアルや感染症マニュアルの見直しを行い、園内研修などで周知します。
- ●安全や保健に関する研修(危機管理、救命救急、感染症、アレルギー対応について等)を行います。また、実際に重大事故が起こったことを想定し役割分担をして実践研修をします。
- ●園内倉庫とストックハウスに整理している備蓄品・防災用品を調理員が管理し園長がチェックします。また、備蓄品は期限を確認し、使用したら購入し有事に備えて備蓄を整備します。
- ●地域の防災訓練(年2回)や小野交番連絡協議会(年3回)に参加します。
- ■園児に対する毎月の交通安全指導と年1回の警察署が実施する交通安全教室を実施します。

①休日保育

●日曜、祝日の休日に就労のため保育が必要な子ども(離乳食が完了した子ども)を対象に10名程度 受け入れ休日保育を行います。

休日利用の子どもが安心して過ごせるように家庭的な雰囲気の中で保育を行います。

利用時間 8:00~18:00

職員体制 正規保育士・パート保育士など2名で対応します

12 その他

- ・安田式運動遊具乳児用ブランコ2台セット購入予定
- ·避難車1台購入